

令和5年度の組織改編及び職員定数について

新たな行政需要・課題などに的確に対応するため、令和5年4月1日に組織を改編するとともに、各局の定数配分を見直すことといたしましたのでお知らせします(行政機構図については、別紙のとおり)。

1 組織改編について

(1) 局・部の改編

○ 行政委員会事務局の設置

簡素で効率的な組織体制の構築を図るため、監査委員、市選挙管理委員会及び人事委員会の事務局の機能を担う局相当の「行政委員会事務局」を新たに設置し、事務局内に、「監査課」、「選挙課」及び「任用調査課」を設置します。

- ・新たに設置する課

新設課	主な業務	旧組織
監査課	財務監査、行政監査、決算等審査、内部統制評価報告書審査、住民請求監査など	監査委員事務局
選挙課	各種選挙の執行及び管理、選挙に関する啓発事業など	市選挙管理委員会事務局
任用調査課	職員の採用・昇任に係る試験・選考、職員の給与・勤務条件に関する制度についての調査研究、報告、勧告など	人事委員会事務局

(2) 課の新設等

○ 市民局

本市のスポーツ環境の更なる充実とスポーツ施設の整備、管理運営等の体制強化を図るため、スポーツ推進課を分課し、「スポーツ施設課」を新たに設置します。

新設課	主な業務	旧課
スポーツ施設課	スポーツ施設の整備、管理運営に関すること	スポーツ推進課の一部

※このほか、**さがみはら国際交流ラウンジ**を委託方式から市による直営方式とし、国際課の課内室組織として位置付けます。

○ 健康福祉局

中山間地域の持続可能な医療提供体制の構築等の取組を推進するため、医療政策課内に「地域医療対策室」を新たに設置します。

また、新型コロナウイルス感染症に係る業務の効率化を図るため、「新型コロナウイルスワクチン接種推進課」及び「感染症対策課」を廃止し、「新型コロナウイルス対策課」を新たに設置します。

新設課等	主な業務	旧課
地域医療対策室	中山間地域の持続可能な医療提供体制の構築など	医療政策課の一部
新型コロナウイルス対策課	新型コロナウイルス感染症の患者支援、ワクチン接種など	・新型コロナウイルスワクチン接種推進課 ・感染症対策課の一部

※このほか、感染症対策担当部長を「**医療政策・感染症対策担当部長**」に変更します。

○ 都市建設局

住宅施策の総合的かつ横断的な施策展開を図るため、建築・住まい政策課から民間住宅施策に関する事務を市営住宅課へ移管し、建築・住まい政策を「建築政策課」に、市営住宅課を「住宅課」に改組します。

新設課	主な業務	旧課
建築政策課	建築に関する総合相談、建築基準法・条例の許可等、建築物の耐震相談・耐震診断等補助及び都市景観の形成など	建築・住まい政策課 市営住宅課
住宅課	住宅に係る調査・計画及び市営住宅の整備・管理運営など	

○ その他

環境経済局の企業誘致担当部長を「**創業支援・企業誘致担当部長**」に、企業誘致推進課を「**創業支援・企業誘致推進課**」にそれぞれ変更します。

◎ 組織数の状況

区分	令和5年度	変更内容	令和4年度
公室・局	1公室・12局	新設1	1公室・11局
区	3区	変更なし	3区
部	11部	廃止3	14部
課	187課	新設5 廃止2	184課

2 職員定数について

(1) 基本的な考え方

令和5年度の職員定数については、まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進、生活保護受給世帯増加への対応、児童相談所の強化、中学校給食の推進・給食費の公会計化移行等への対応に伴う増員や事務事業の見直し等による減員を踏まえ、各局定数の配分を見直し、7,830名を維持し、引き続き適正な管理を行っていきます。

(2) 増員の主なもの

ア	まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進	5人
イ	情報システム標準化対応	2人
ウ	個人情報保護法改正への対応	1人
エ	九都縣市合同総合防災訓練対応	1人
オ	中山間地域等における高齢者等への移動支援施策の充実等	1人
カ	中山間地域等における診療所の在り方検討等	2人
キ	生活保護受給世帯増加への対応	4人
ク	動物愛護管理行政に係る取組の推進	1人
ケ	児童福祉法及び児童相談所運営指針に基づく増員	14人
コ	起業家育成事業の推進	1人
サ	脱炭素社会推進加速化事業の推進等	1人
シ	用途地域の見直し・線引き見直し対応等	1人
ス	麻溝台・新磯野地区整備推進事業に係る取組の推進	2人
セ	津久井総合事務所周辺公共施設再整備等	1人
ソ	中学校給食の推進・給食費の公会計化移行	5人など

(3) 減員の主なもの

ア	事業終了等に伴う調整定数期間の終了	20人
イ	民間委託等による技能労務職の減員	10人
ウ	事務執行体制の見直し	21人など

(参考) 【相模原市職員定数条例における各部局別の定数】

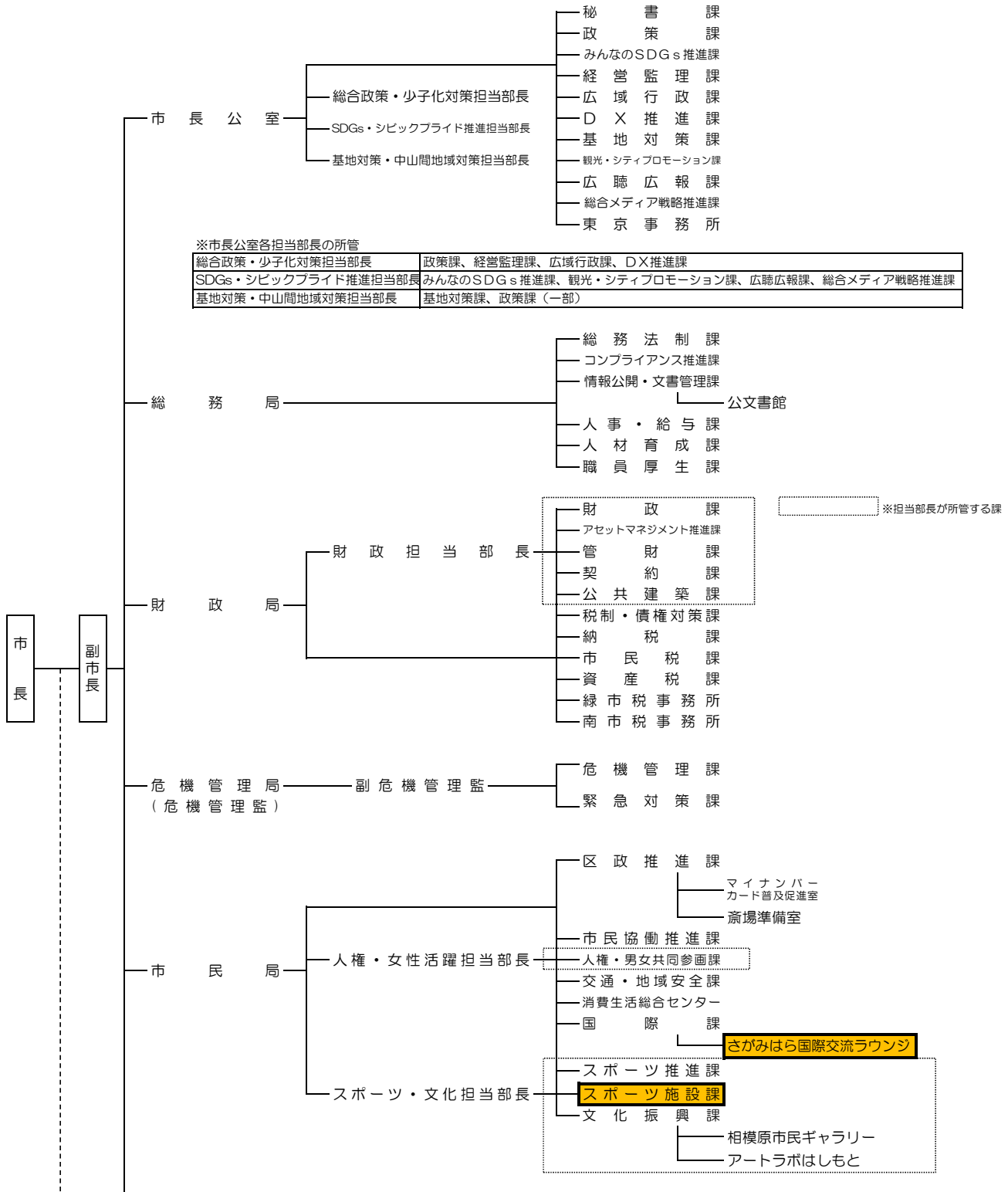
部局別		定数
議会の事務局の職員		23人
市長の事務部局の職員		3,390人
選挙管理委員会の事務局の職員		10人
監査委員の事務局の職員		15人
消防職員		732人
人事委員会の事務局の職員		10人
農業委員会の事務局の職員		14人
教育委員会の事務局及び学校 その他の教育機関の職員	事務局及び学校以外の 教育機関の職員	377人
	学校の職員	3,259人
	小計	3,636人
合計		7,830人

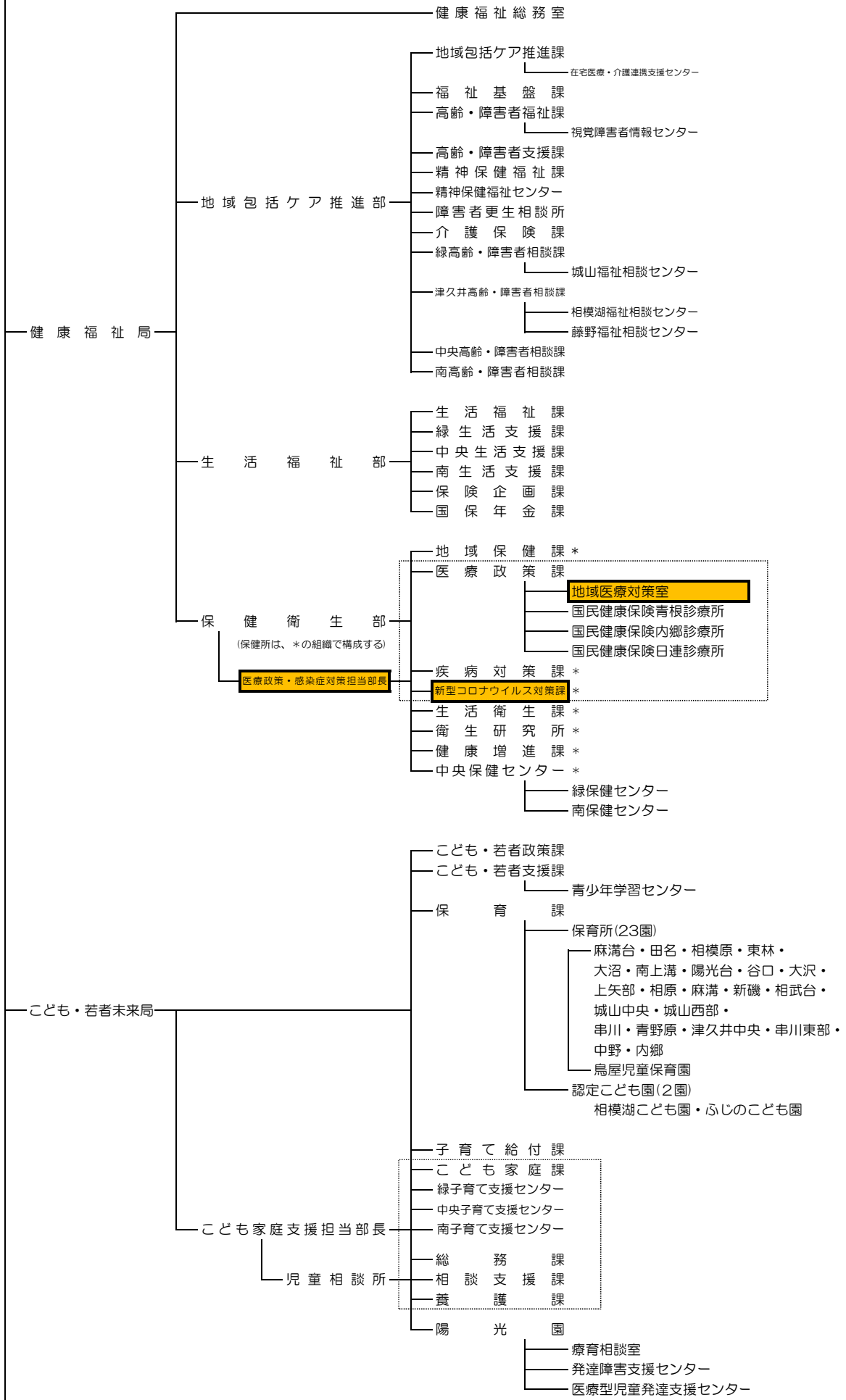
問い合わせ先
人事・給与課
電話：042-769-8213
対応責任者：大田

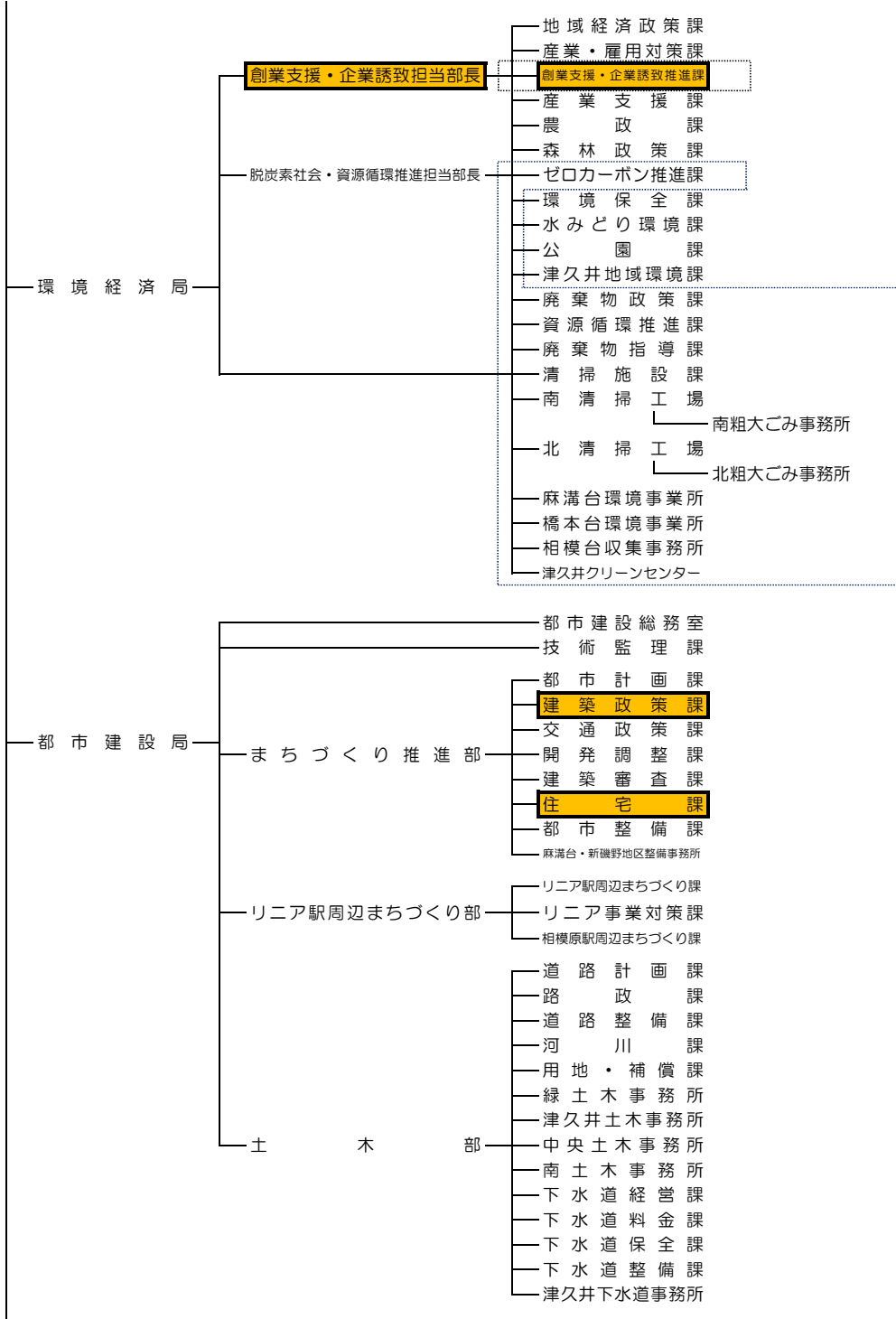
令和5年度 行政機構図

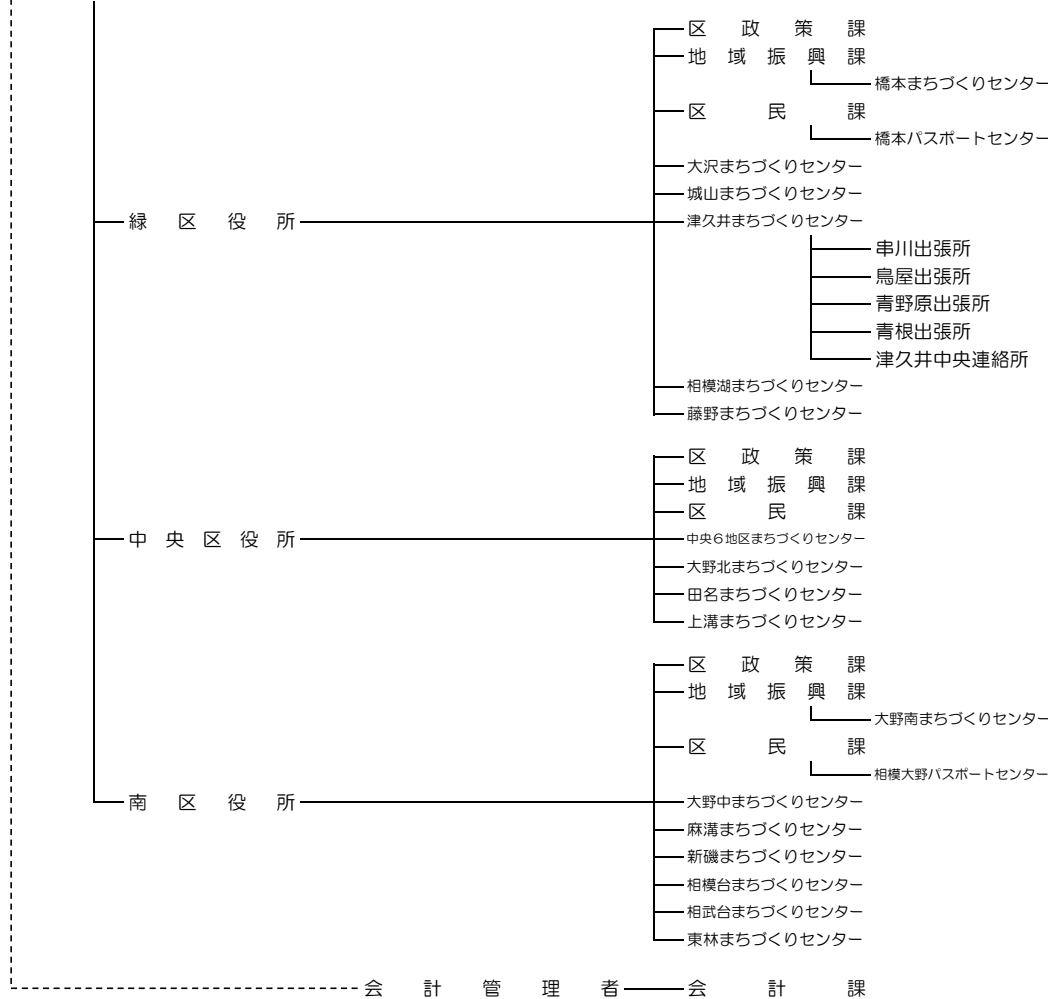
令和5年4月1日

網掛け : 新設、改編、名称変更

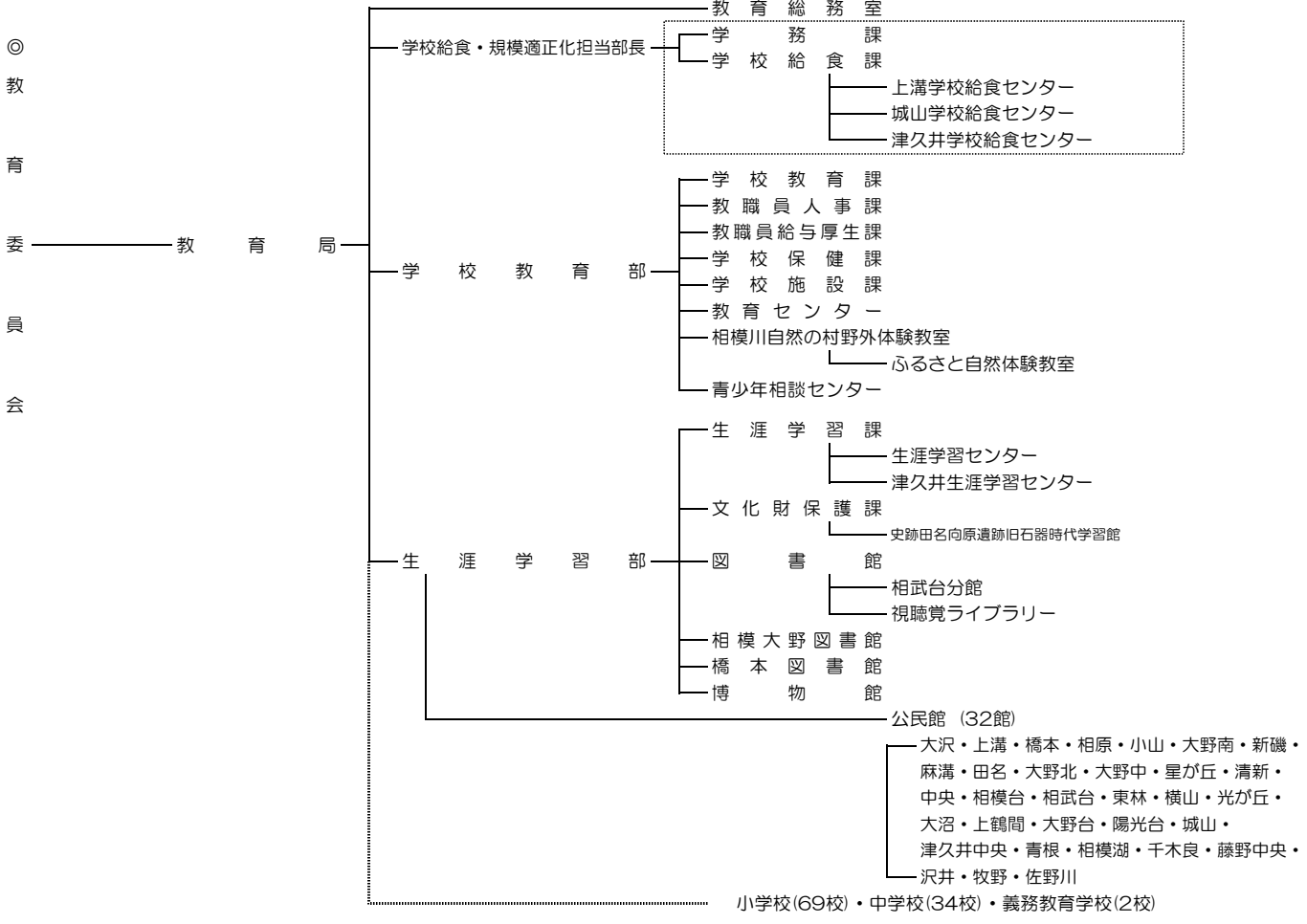
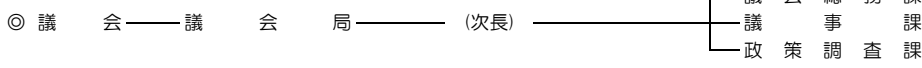


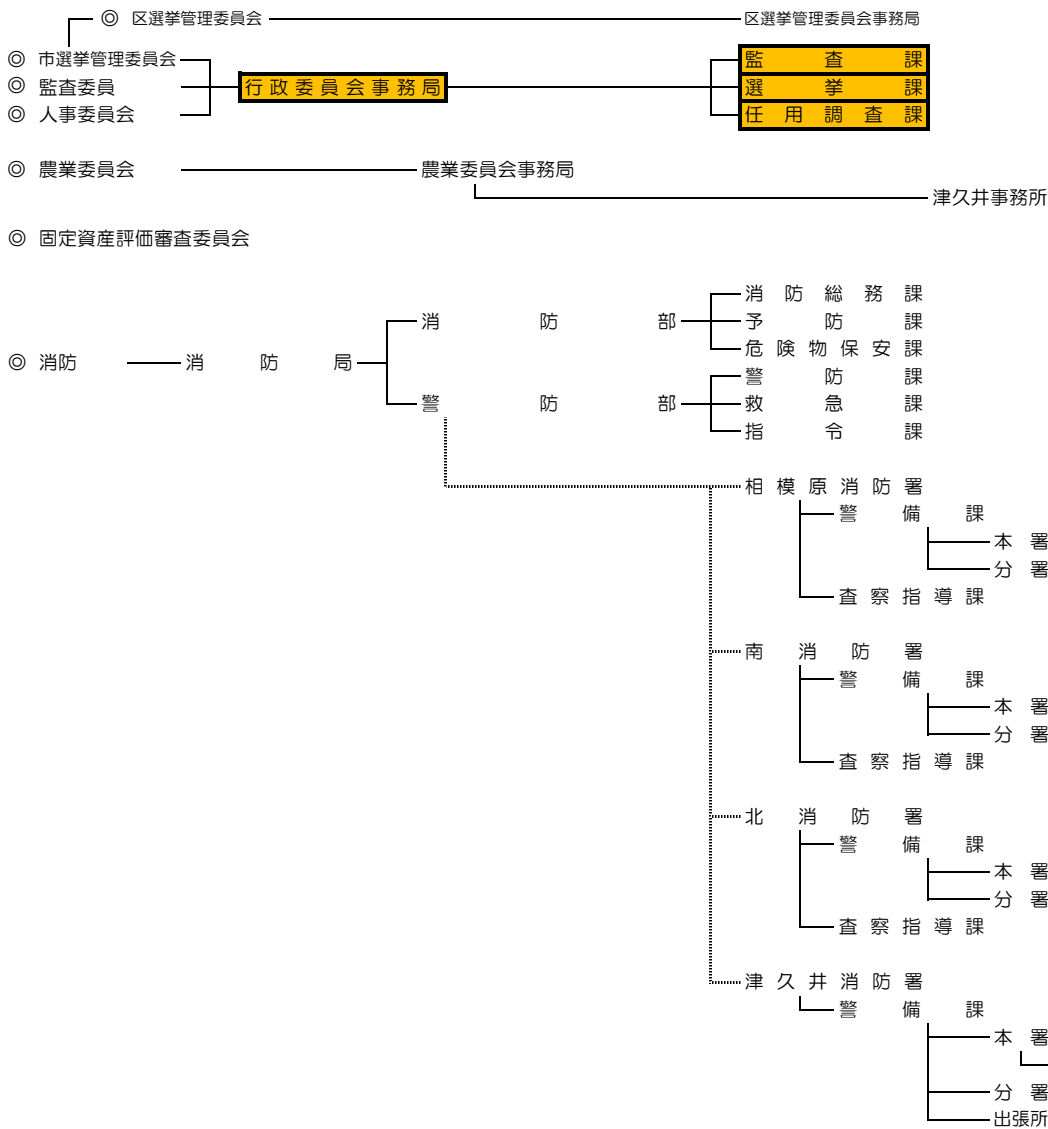






会 計 管 理 者 ——— 会 計 課





◎各福祉事務所を構成する組織

	構成組織
緑福祉事務所	緑生活支援課(課長が所長を兼務)、緑高齢・障害者相談課、津久井高齢・障害者相談課、緑子育て支援センター
中央福祉事務所	中央生活支援課(課長が所長を兼務)、中央高齢・障害者相談課、中央子育て支援センター
南福祉事務所	南生活支援課(課長が所長を兼務)、南高齢・障害者相談課、南子育て支援センター

◎部局別組織数及び職員定数

部局別	組織数				職員定数
	局(公室)	区	部	課	
市長事務部局	9	3	6	151	3,390
議会局	1			3	23
教育局	1		2	17	3,636
行政委員会事務局	1			3	35
区選挙管理委員会事務局				(3)	(38)
農業委員会事務局			1		14
固定資産評価審査委員会					(4)
消防局	1		2	13	732
合計	13	3	11	187	7,830

※ ()については、市長事務部局の職員が併任